



## NPR への視点 2——非戦略核、核の前方展開 — 研究部第 7 研究室 鶴岡 路人

第 11 号 2010 年 5 月 24 日

### NIDS コメンタリー

2010 年 4 月に発表された米 NPR に関して、核兵器と通常兵器、ミサイル防衛との関係を検討した第 10 号 (2010 年 5 月 18 日) に引き続き、本号では、非戦略核の役割、及び有事の際の核の前方展開の問題を中心に、NPR の議論を検討することにする。

#### 3 非戦略核の要否

NPR に関する第三の論点は、非戦略核 (核爆弾、核搭載巡航ミサイル等) の必要性を巡るものである。昨今議論の高まっている欧州配備の戦術核については、NATO 内での議論が先決であるとして、今回の NPR では新たな方針の決定が見送られた。他方で、日本政府関係者がその退役に懸念を表明したと一部で報じられた核搭載型のトマホーク巡航ミサイル (TLAM-N) については、NPR において退役の方針が明示された。

2009 年 12 月にゲイツ国防長官及びクリントン国務長官に送った書簡の中で岡田外相は、日本政府関係者が TLAM-N の退役に懸念表明をした事実はないと指摘しつつ、それが退役される場合には、代替手段を含め、拡大抑止への影響についての説明を希望する旨の要請を米国に行った。そうした背景もあり、同ミサイルの退役に関しては、閣僚レベルを含めて、日本側に詳細な事前説明があったと報じられている。

米国政府の説明によれば、TLAM-N の退役は、日本に対する拡大抑止の信頼性には影響せず、日本政府もそうした見方を受け入れている。もっとも、核兵器の運用に関する米国の作戦計画に日本がアクセスを有していないとすれば、日本側としてこうした説明を客観的に検証することは不可能であり、米国の戦略核兵器等の能力を踏まえつつ、同盟関係全体の文脈の中で、米国を信頼する以外にないのが実際のところである。TLAM-N の退役問題は、日米間の拡大抑止に関連した問題として提起されたが、これは、拡大抑

止の信頼性を確保するために、米本土や潜水艦配備の戦略核兵器に加えて、特定の非戦略核兵器体系が必要か否かという普遍的な問題ともつながっている。

この観点では、戦術核配備の継続の是非を巡る NATO における議論とも連関している。配備場所や弾頭数が公式に発表されたことはないが、今日でも、ドイツ、オランダ、ベルギー、イタリア、トルコの 5 ヶ国に計約 200 発の米国の戦術核兵器 (重力落下型の B61 型爆弾) が配備されていると見られている。有事の際には、米国ないし NATO 欧州諸国の航空機により運搬・使用されることが想定された、「核共有 (nuclear sharing)」と呼ばれる NATO 独自の枠組みの下で運用されている。この戦術核は、長年、米本土や潜水艦配備の戦略核と並んで、NATO における抑止態勢の不可欠な柱の一つとされてきた。しかし、オバマ米大統領による核軍縮イニシアティブや、それに触発される格好となったドイツを始めとするホスト国の国内政治情勢の変化の結果、戦術核配備の継続の是非が大きな問題として議論されるようになってきている。

この問題には、数千発の戦術核を配備・所有すると見られるロシアとの兼ね合いという特有の側面が存在するが、NATO 内における論点として根底に存在するのは、拡大核抑止の信頼性、さらには同盟の結束を維持するために、欧州に前方展開された戦術核が引き続き必要なのか、戦略核のみでは不十分なのかという問いかけである。古典的な核戦略論に沿って考えれば、限定的な通常兵器の使用から戦略核の全面的な使用までの一連のエスカレーション・ラダーの中で、通常兵器の能力が向上した今日の状況においても、非戦略核が依然として必要であるかという議論になる。ただし、これは軍事的には結論が出ている。TLAM-N も B61 も、軍事的には無用であるとの見方が、当局者を含めた専門家のコンセンサスであり、実際、米

国の作戦計画にそれらの使用はすでに含まれていないと言われている。なお、実際には両兵器がなくなったとしても、航空機発射型の核搭載の巡航ミサイルは今後も維持される方針であるため、能力面の空白が生じるわけではない。したがってより厳密に述べれば、今日問題になっているのは、非戦略核の要否一般というよりは、T L A M-NやB 6 1といった特定の（旧式）装備の問題であるが、これらが非戦略核を巡る議論の象徴になっている現実は否定できない。

いずれにしても軍事作戦上は、核兵器についても、使用する兵器としての有用性を基準に価値を判断せざるを得ないが、核兵器の役割は、実際に使用することのみではない。抑止力としての政治的及び心理的な側面をも無視するわけにはいかないのである。だからこそ、T L A M-Nの退役が議論になり、また在欧戦術核の将来については、米国側でも欧州側でも見解がまとまらないのである。N A T Oは2010年11月にリスボンで開催される首脳会合で、新たな戦略概念（Strategic Concept）を採択予定であり、その作成プロセスにおいても、戦術核の問題は、議論の焦点の一つになっている。

#### 4 非常時における核兵器の前方展開

軍事作戦上の有用性の有無にかかわらず、T L A M-Nに関してもB 6 1に関しても、退役や撤去を決定する際には、政治面、心理面を含めた代替措置が課題となる。N P Rは、T L A M-N退役の代替措置として、有事における核兵器搭載航空機の前方展開を明示した。爆撃機としてはB-52及びB-2、通常兵器・核兵器両用型戦闘機（dual-capable aircrafts）としてはF-16、及び将来的にはF-35がこの候補となる。危機の際に「目に見える」前方展開を行うことで、「米国の決意とコミットメントを示す」のがこうした措置の目的である。ただし、航空機への核兵器の搭載は新しい話ではなく、冷戦時代から、米国の核態勢の主要な柱の一つであった。そして、冷戦後に、潜水艦を除く艦船から、平時において核兵器が撤去されて以降も、核兵器搭載航空機の有事の際の前線への展開は、常に米国の選択肢として維持されてきた。

アジア太平洋地域の文脈においては、たとえばグアムへの展開が考えられる。しかし、有事の際の具体的な展開先は当然のことながら明示されていない。特定の可能性を明示することも排除することも、核兵器の

配備について肯定も否定もしないという米軍の基本的政策（N C N D）に反するからである。ただ、そうである以上は、（現時点での米国の計画如何にかかわらず、）有事の際に米軍航空機搭載の核兵器が、一時的にはあっても日本国内の米軍基地に展開される可能性を完全に否定することはできず、日本として、この問題にどのように対応すべきかについて真剣な検討を行っておく必要がある。

米国の核兵器の日本への持ち込みに関しては、従来、艦船に搭載されたものが争点になってきた。長らく日本政府の公式見解は、「米国から事前協議の要請がない以上、核は持ち込まれていない」というものだった。しかし、2009年に鳩山政権が発足後は、岡田外相の下で、日米間のいわゆる密約に関する調査が開始されたこととも関連して若干の修正が加えられ、「平時においては1990年初頭以降、米艦船からは核兵器が撤去されており、日本に入港する艦船に核が搭載されている可能性はそもそも存在しない」との説明が加わっている。いずれの説明においても、核持ち込みに関する米国からの事前協議の要請があった場合は、持ち込みを拒否するとの決定を行うことが常に想定されていた。非核三原則に沿った考え方であり、それ以外に選択肢はなかったと言ってよい。他方で、主たる対象は常に艦船に搭載の核兵器であり、航空機という視点は議論の対象から外れる傾向があった。

2010年3月に公表されたいわゆる密約に関する外務省有識者委員会の報告書は、核の持ち込みに関する密約の一部を歴史的事実として認定することになった。従来の非核三原則のうち、「持ち込まない」の有効性が問い直されたことを受けて岡田外相は、国会答弁（2010年3月17日：衆議院外務委員会）において、鳩山政権として非核三原則を堅持するとしつつも、「緊急事態ということが発生して、しかし、核の一時的寄港ということ認めないと日本の安全が守れないというような事態がもし発生したとすれば、それはそのときの政権が政権の命運をかけて決断をし、国民の皆さんに説明する」と述べた。少なくとも言葉の上では、非常事態において、米国の核の持ち込みを容認する余地が生まれたのである。

冷戦時代には、日米間のいわゆる密約によって、日本政府の判断や公式の立場とは別に米国の核兵器が、時と場合に応じて持ち込まれていた可能性を否定できないことを考えれば、今回の方針が変更されても、

政府が公に何を認めるかという宣言政策レベルの変化に過ぎず、実態面での変化は限定的だと言うことも可能である。しかし、有事において、核兵器の日本への持ち込み（前方展開）の可能性が公に生まれたとすれば、抑止力の向上に資する重要な変化である点は強調される必要がある。NPRも述べるように、有事において拡大抑止を機能させる重要な政治的要素は、核兵器の存在を含めて「見えるよう（visible）にする」ことであり、仮に日本への核兵器の前方展開がなされるのであれば、日本政府がそれを正面から認めることが不可欠だからである（もっとも、軍事的には、敵の攻撃に対する脆弱性を軽減する観点から、核兵器の所在を「隠す」べきとの見方も成り立つ）。まずは、上記外相発言を、政府としての正式な立場とするかどうかを決定する必要があるが、そうした方針を定めるとすれば、その方針転換の意味を、可能な限り分かりやすく国民に説明し、理解の浸透をはかることが政府には求められる。

最後に、T L A M-Nの退役は、非戦略核に依拠しない抑止態勢の構築の観点から、アジア太平洋が将来的にN A T Oのモデルになる可能性をも秘めている点を指摘しておきたい。実際、在欧戦術核の撤去を主張する論者の間では、アジアにおいては（在韓米軍から核兵器が撤去されて以降）平時の恒常的な核配備が存在しない状況下でも、米国による拡大抑止の信頼性が維持されてきた点への注目が高まり、たとえば、「日本で可能なことが、なぜドイツで不可能なのか」という議論が散見されるようになっている。

非戦略核の役割を排した抑止態勢の確立にあたっては、戦略核の役割のみならず、通常兵器やミサイル防衛との最適な組み合わせを考える必要がある。さらには、抑止の信頼性を維持するための手段の一つとして、抑止全般や拡大抑止、さらにはその文脈での核に関する米国との対話や協議が不可欠となる。同盟国との協議の重要性はNPRも指摘するところである。これら

を日米間で確立していくことができれば、それは、アジアと欧州との間の戦略環境の大きな相違を前提としつつも、新たな時代の抑止態勢の構築を考える上で、N A T Oを中心に、日本にとどまらないインプリケーションを有することになるだろう。

## おわりに

本稿では、核兵器と通常兵器の関係、非戦略核の是非、そして非常時の核の前方展開の問題に絞って、NPRの提起する問題を検討してきた。それらは、網羅的なものではなく、核兵器を巡る今日の国際安全保障問題のごく一部に過ぎない。実際、NPR自体においては、本稿では全く触れなかった非国家主体による核兵器の取得や核テロの脅威と、それらへの対応に重点がおかれている。2010年4月のワシントンでの核セキュリティ・サミットも、その文脈での出来事であった。

2009年4月のオバマ大統領のプラハ演説以降、核問題に関する米国のアジェンダ・セッティング力の強さは、驚異的ですらある。同大統領のノーベル平和賞受賞もそれを後押しすることになった。しかし、NPRに対しては、評価するにしても批判するにしても、それが米国の国益に基づいた政府文書である事実を常に踏まえなければならない。実際、本稿でもそのいくつかを指摘したように、NPRの議論は、種々の問題を孕むと同時に、議論を要する新たな課題を投げ掛けている。NPRは、今日における核兵器の役割についての一つの考え方を提示したに過ぎず、国際社会においては、これを受ける形で議論をさらに深めていく必要がある。

非核兵器国である日本は、核弾頭の削減等の核軍縮措置を自ら進めることはできず、国際的な核軍縮において果たすことのできる直接的な役割には自ずと限界もある。しかし、あるいはだからこそ、この分野において日本としてどのような知的な貢献ができるかが特に問われているのだろう。

## プロフィール

profile



研究部第7研究室教官  
**鶴岡 路人**

専門分野：欧州国際政治、EU、NATO、  
米欧関係、日欧関係

本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。

ただし記事の無断引用はお断りします。

防衛研究所企画室

直 通：03-3713-5912

代 表：03-5721-7005（内線 6584, 6258）

FAX：03-3713-6149

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>